# 4 TPP11でベトナムの貿易はどう変わるか ~日本のベトナムへの輸出で2%の関税を削減~

高橋 俊樹 Toshiki Takahashi (一財) 国際貿易投資研究所 研究主幹

### 要約

- ・ベトナムのTPP10か国からの輸入において、発効1年目のTPP11を利用した時の関税削減効果(削減できる関税率1.4%)は、日ベトナムEPA/ACFTA/AFTA(2.6%~7.3%)を利用した場合よりも低い。しかしながら、TPP11の発効から3年目には日ベトナムEPA/ACFTAと同等の水準になると見込まれる。
- ・ベトナムの日本からの輸入でTPP11を利用した関税削減効果は(削減できる関税率2.0%)、TPP10か国の中で、ニュージーランド、オーストラリア、マレーシアからの輸入に次ぐ4番目の大きさであった。つまり、日本がTPP11を活用し100万円の品物をベトナムへ輸出した場合、2万円の関税を削減することができる。これがTPP11の発効から2年目には3.1万円の関税を削減できるので、2017年の日ベトナムEPAを利用して日本からベトナムへ輸出した時の効果(削減できる関税率2.9%)と同等になる。
- ・日本からベトナムへの輸出でTPP11利用による関税削減効果が高い品目 として、バターミルク・ヨーグルト等、かぼちゃ、緑茶、米、Tシャツな どの肌着、カラーテレビなどを挙げることができる。
- ・TPP11の関税削減効果は発効後には急速に他のEPA/FTAにキャッチ アップするので、日本企業はベトナム、マレーシア、メキシコなどとの間 で、従来のEPA/FTAに加えてTPP11を活用したサプライチェーンの再

編を検討することが肝要である。

#### 1. はじめに

TPP11(CPTPP)は、ベトナムよりも先行して批准したメキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリアの6か国で2018年12月30日に発効した。ベトナムは7か国目の批准国であったため、その発効日は2019年1月14日となった。ベトナムの関税削減スケジュールは、2019年が1年目という適用になるか、先行する6か国と同様に2年目という適用になるかは、各先行6か国によって決められる。日本はベトナムに対して、2019年が2年目の削減スケジュールを適用するようだ。米国が参加しないTPP11はメンバー国にとって魅力が低くなることは仕方がないが、それでも将来のアジア太平洋経済圏の経済統合に向けて、その第1歩を踏み出したことは疑いない。本稿では、参加メンバーの中でもベトナムに焦点を当て、TPP11と日本のASEANとのEPA(経済連携協定)、ACFTA(ASEAN中国FTA)、AFTA(ASEAN自由貿易地域)などとの関税効果を比較しながら、TPP11はどのくらいのメリットをもたらすのかを検証している。

- 2. ベトナムのTPP10か国からの輸入におけるMFN税率とTPP税率
- 2.1. TPP11を利用すれば日本のベトナムへの輸出で2%の関税を削減可能表1はベトナムのTPP10か国からの輸入において、TPP11を利用した時の1年目のMFN税率(FTAを利用しない時の一般的な関税率)とTPP税率(TPP11を利用した時の関税率)をリストアップしたものである。ベトナムのTPP10か国からの輸入におけるTPP利用時のMFN税率は5.8%であり、TPP税率は4.4%であった。その差分である関税率差は1.4%になる。関税率差が大きければ大きいほど関税削減効果が大きいことを意味し、その値が1.4%であるということは、ベトナムがTPP11のメンバーから100万円の品物

を輸入した時に、関税を1.4万円ほど削減できることを意味する。

表1 ベトナムのTPP10か国からの輸入の平均関税率(発効から1年目、加重平均)

			輸入側	
			ベトナム	
		MFN税率	TPP税率	関税率差
	カナダ	2.4%	1.0%	1.4%
	メキシコ	3.2%	4.2%	-1.0%
	チリ	3.3%	1.5%	1.8%
	ペルー	1.3%	0.8%	0.5%
	シンガポール	5. 7%	6.5%	-0.8%
	ブルネイ	0.8%	0.0%	0.8%
輸出側	マレーシア	10.0%	7.6%	2.3%
	オーストラリア	3.5%	1.0%	2.5%
	ニュージーランド	5.4%	2.2%	3.2%
	日本	5. 2%	3.2%	2.0%
	TPP10カ国	5.8%	4.4%	1.4%
	アメリカ	2.9%	1.8%	1.1%
	TPP11カ国	5.1%	3.8%	1.3%

注1:この表は2017年調査の結果をまとめたものであり、MFN税率は2017年、TPP税率は発効1年目の 税率を基にし、2016年の品目ごとの輸入額で重み付けされた加重平均で計算されている。計算対 象品目は従価税の品目だけで、従量税となっている品目は除いた(以下同様)。

注2: 重み付けに用いる輸入額は、ベトナムと当該国との貿易額とした(以下同様)。

資料: 各国関税率表、各国譲許表(TRS表:Tariff Reduction Schedule)、「マーリタイム&トレード」IHSグローバル株式会社より作成。

ベトナムの輸入において、TPP11利用時のMFN税率が高い国はマレーシアで10.0%であり、TPP税率も7.6%と高いが、その差分の関税率差は2.3%になる(ラウンディングのため、2.4%にならない)。ところが、ニュージーランドからの輸入でのMFN税率は5.4%とマレーシアよりも低いが、TPP税率は2.2%であるので、ベトナムのTPP10か国からの輸入ではニュージーランドはマレーシアを抜いて最も高い関税率差(3.2%)を持つことになる。2番目に関税率差が高いのはオーストラリアで、MFN税率が3.5%、TPP税率が1.0%となり、その差分である関税率差は2.5%であった。ベトナムのマレーシアからの輸入での関税率差は、結局3番目に高いという結果になる。4番目に関税率差が高い日本からの輸入では、MFN税率は5.2%、TPP税率は3.2%

であるので、関税率差は2.0%であった。

ベトナムのカナダとブルネイからの輸入での関税率差は、それぞれ1.4% と0.8%であった。もしも、米国がTPP11に参加した場合、ベトナムの米国からの輸入でのTPP11利用による関税率差は1.1%になるので、TPP10か国からの輸入の平均である1.4%よりも低いという結果になる。

表2はベトナムのTPP10か国からの輸入における業種別のMFN税率とTPP税率を14の業種別に計算したものである。ベトナムがTPP10か国からの輸入で高いMFN税率を課している業種は雑製品で17.9%、次いで輸送用機械・部品の15.5%、食料品・アルコールの13.9%、農水産品と繊維製品・履物の9.4%と続く。TPP税率が高い業種は、輸送用機械・部品の16.0%、次いで鉱物性燃料の12.6%、雑製品の10.9%、食料品・アルコールの10.8%であった。

ベトナムが日本に対して高いTPP税率を課している業種は、輸送用機械・部品の16.8%、食料品・アルコールの14.0%、雑製品の11.7%であり、鉱物性燃料の6.5%であった。ベトナムが米国に対して高いTPP税率を課している業種は、鉱物性燃料と雑製品であった。また、マレーシアに対しては、農水産品、食料品・アルコール、鉱物性燃料、輸送用機械・部品に10%以上もの高いTPP税率を課している。

表 2 ベトナムの TPP10 か国からの輸入の業種別平均関税率 (発効から 1 年目、加重平均)

							輸出	出側					
		カラ	ナダ	メキ	シコ	チリ		ペルー		シンガポール		ブル	ネイ
		MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率
	農水産品	3. 7%	0.8%	11.4%	4.9%	10. 2%	1.4%	11.7%	9.1%	12.4%	5. 2%	6.3%	0.0%
	食料品・アルコール	1.9%	1.4%	15.1%	14.0%	15.5%	13.8%	0.1%	0.1%	14.5%	10.2%	0.0%	0.0%
	鉱物性燃料	0.3%	0.5%	7.5%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.7%	14.2%	1.0%	0.0%
	化学工業品	1.3%	0.8%	2.5%	0.3%	0.7%	0.0%	1.0%	0.0%	3.0%	0.8%	0.0%	0.0%
輸	プラスチック・ゴム製品	2.2%	1.4%	6.7%	3.7%	6.7%	2.2%	10.0%	0.0%	1.4%	0.6%	3.0%	0.0%
入	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	0.3%	0.1%	2.7%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	11.6%	2.3%		
側	木材・パルプ	0.8%	0.2%	3.2%	2.9%	0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	14.9%	6.4%	20.0%	0.0%
	繊維製品・履物	5.0%	0.0%	2.2%	0.0%	11.7%	0.0%	10.0%	0.0%	6.6%	0.2%	12.0%	0.0%
- 1	麻薬・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	2.0%	1.4%	5. 7%	3.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	7.1%	4.1%	0.0%	0.0%
ナ	機械類・部品	1.6%	0.6%	1.6%	0.6%	2.6%	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%	0.7%	3.0%	0.0%
4	電気機器・部品	2. 2%	1.6%	1.4%	1.2%	1.3%	0.5%	11.3%	8.1%	0.3%	0.2%	0.5%	0.4%
	輸送用機械・部品	21.6%	21.2%	5.5%	11.4%	-	-	-	-	6.2%	5.1%		
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	-	-	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%
	雑製品	7.8%	1.5%	6.2%	2.4%	23.5%	17.7%	-		14.5%	4.3%		
	全体	2.4%	1.0%	3.2%	4.2%	3.3%	1.5%	1.3%	0.8%	5. 7%	6.5%	0.8%	0.0%

							輸出	Li feil					
		271/2	ーシア	+-7	トラリア		ーランド		本	TDD1	0カ国	7 1	リカ
		10	- /	4 /	1.797	/	7 V I'	н	<b>*</b>	1111	0 / 四	- / /	7.74
		MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率
	農水産品	20.4%	15. 1%	5.8%	1.3%	5.4%	2.6%	12.3%	0.7%	9.4%	4.6%	5.0%	3.2%
	食料品・アルコール	18.2%	15.1%	9.0%	7.4%	16.1%	12.3%	17.8%	14.0%	13.9%	10.8%	6.0%	5. 2%
	鉱物性燃料	6.3%	11.0%	0.8%	1.5%	12.3%	27.0%	6. 7%	6.5%	8.5%	12.6%	7.6%	10.3%
	化学工業品	4.7%	1.9%	2.4%	0.3%	5.7%	2.4%	3.3%	0.9%	3.3%	1.0%	3.1%	1.1%
輸	プラスチック・ゴム製品	5. 7%	2.8%	3.6%	2.2%	6.5%	3.5%	8.4%	6.3%	6.5%	4.5%	3.2%	2.0%
入	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	7.9%	4.3%	5.0%	0.0%	8.5%	0.0%	11.7%	1.0%	5.6%	0.2%	3. 2%	0.4%
側	木材・パルプ	7.8%	2.2%	3.0%	1.4%	2.4%	0.0%	8.4%	4.3%	8.7%	3.6%	1.1%	0.6%
: .	繊維製品・履物	9.7%	0.0%	1.1%	0.0%	11.4%	0.0%	10.5%	0.0%	9.4%	0.0%	2.1%	0.0%
1	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	6.8%	3.6%	1.0%	0.2%	3.9%	2.7%	4.7%	3.0%	4.3%	2.6%	8.0%	4.9%
ナ	機械類・部品	10.2%	7.9%	2.1%	1.1%	1.1%	0.8%	1.9%	1.1%	2.8%	1.8%	2.7%	1.6%
7	電気機器・部品	11.0%	8.7%	4.0%	2.4%	1.6%	1.4%	3.3%	2. 2%	3.7%	2.7%	0.8%	0.5%
	輸送用機械・部品	20.4%	19.7%	5.5%	6.0%	21.5%	21.6%	17.1%	16.8%	15.5%	16.0%	2.5%	3.1%
	光学機器・楽器	0.8%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.3%	0.2%	0.4%	0.2%	0.1%	0.1%
	雑製品	17.6%	8.9%	20.6%	13.4%	12.4%	4.5%	18.2%	11.7%	17.9%	10.9%	13.9%	8.0%
	全体	10.0%	7.6%	3.5%	1.0%	5.4%	2.2%	5. 2%	3.2%	5.8%	4.4%	2.9%	1.8%

資料:表1と同様。

# 2.2. 発効から1年目のTPP11の関税削減効果はACFTAやAFTAよりも低い

表3はベトナムの「日ベトナムEPA/TPP11」及び「ACFTA/AFTA/TPP11」の利用における業種別の平均関税率を比較したものである。TPP11は発効から1年目、それ以外のFTAは2017年の関税率を示している。まず特徴的なことは、ベトナムのTPP10か国からの輸入でのTPP税率が4.4%、ベトナムの日本からの輸入でのTPP税率も3.2%と高いことだ。これは、この表のTPP税率は発効から1年目の関税率であるため、まだ十分に下がっていないためだ。本稿の執筆時点である2019年1月初めにおいては、TPP11の1年目以降の関税削減効果を計測した2018年調査結果は集計・分析中であるが、ベトナムのTPP10か国からの輸入におけるTPP税率は5年目には2%、16年目には0%になると見込まれる。

また、表3のように、2017年のベトナムの日本とのEPA(JVEPA)利用 時のEPA税率は2.3%、ベトナムのACFTA利用時のACFTA税率が3.0%、 AFTA利用時のAFTA税率が1.3%である。これらのEPA/FTA税率と比べ ると、ベトナムの発効1年目のTPP税率(4.4%)はやや高率であるが、発効 5年目にはそのTPP税率は他のEPA/FTAと同等の低い水準になる。

ベトナムの発効1年目のTPP税率が高いということは、それだけ関税率差が低くなることを意味し、その分だけ関税削減効果は小さくなる。実際に、前述したように、ベトナムのTPP10か国からの輸入で発効1年目のTPP11を

表3 ベトナムの日本からの輸入でのEPAとTPP11及びベトナムのACFTA/AFTA/TPP11の 業種別関税率比較 (TPP11は発効から1年目、その他のFTAは2017年、加重平均)

						輸出側				
			日本	mpp	ACI	FTA	AF	TA	TPP1	)カ国
		MFN税率	EPA税率	TPP税率	MFN税率	ACFTA税率	MFN税率	AFTA税率	MFN税率	TPP税率
	農水産品	12.3%	9.5%	0.7%	12.9%	0.2%	14.5%	0.1%	9.4%	4.6%
	食料品・アルコール	17.8%	11.1%	14.0%	10.7%	5.9%	16.4%	2.8%	13.9%	10.8%
	鉱物性燃料	6.5%	3.3%	6.5%	6.6%	7.4%	7.5%	3. 2%	8.5%	12.6%
	化学工業品	3.3%	0.8%	0.9%	3.0%	3.8%	4.3%	0.2%	3.3%	1.0%
輎	プラスチック・ゴム製品	8.5%	3.0%	6.3%	7.7%	1.8%	5. 1%	0.5%	6. 5%	4.5%
入	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	11.7%	3.7%	1.0%	11.7%	0.5%	9.7%	0.0%	5.6%	0.2%
側.	7KM 1717	8.4%	1.3%	4.3%	10.4%	8.4%	6.8%	0.1%	8.7%	3.6%
~	繊維製品・履物	10.5%	2.9%	0.0%	11.7%	8.0%	9.4%	1.1%	9.4%	0.0%
Ь	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	4.9%	2.3%	3.0%	6.0%	2.4%	8.7%	0.7%	4.3%	2.6%
ナ	機械類・部品	1.9%	0.4%	1.1%	2.2%	0.9%	11.9%	2.0%	2.8%	1.8%
7	電気機器・部品	3.3%	1.3%	2.2%	2.4%	0.9%	5.0%	0.3%	3.7%	2. 7%
	輸送用機械・部品	17.1%	12.6%	16.8%	12.8%	5.8%	24. 3%	3.0%	15. 5%	16.0%
	光学機器・楽器	0.3%	0.1%	0.2%	3.4%	0.0%	1.7%	0.0%	0.4%	0.2%
	雑製品	18. 2%	14.3%	11.7%	18. 2%	4.5%	18. 2%	1.5%	17. 9%	10.9%
	全体	5. 2%	2.3%	3.2%	5.6%	3.0%	8.6%	1.3%	5.8%	4.4%

注:網かけは税率が高いことを意味している(以下同様)。

資料:表1と同様。

利用した時の関税率差は1.4%(MFN税率5.8% – TPP税率4.4%)、ベトナムの日本からの輸入でのTPP11を利用した時の関税率差は2.0%(MFN税率5.2% – TPP税率3.2%)になる。

これに対して、ベトナムの日本からの輸入でのEPA利用時の関税率差は 2.9%(MFN税率5.2% – TPP税率2.3%)、ACFTAを利用した時の関税率差は 2.6%(MFN税率5.6% – TPP税率3.0%)、AFTA利用時の関税率差は7.3%(MFN税率8.6% – TPP税率1.3%)となり、発効1年目のTPP11よりも関税率差はやや高くなる。すなわち、ベトナムのTPP10か国からの輸入でTPP11を利用した時の発効1年目の関税削減効果(関税率差1.4%)は、日ベトナム EPA/ACFTA/AFTA(関税率差2.6%~7.3%)を利用した場合よりも低いということだ。

しかしながら、ベトナムのTPP11利用による関税削減効果が、日ベトナムEPA/ACFTA/AFTAよりも低いものの、AFTAを除いてはそれほど大きな差があるわけではない。したがって、ベトナムの輸入においては、発効1年目でもTPP11を利用するメリットは日ベトナムEPAやACFTAとそれほど大きな違いがあるわけではなく、3年目ぐらいから同等の水準になる。

表4はベトナムの輸入において、「日ベトナムEPA/TPP11」及び「ACFTA/AFTA/TPP11」を利用した場合の50の代表的な品目の平均関税

#### 90 ◆ 国際貿易と投資 No.115

率の中から、比較可能な40品目を選別したものである。ベトナムの緑茶の輸入においては、これらのEPA/FTAのMFN税率は全て40%である。これに対して、AFTAの2.5%を除いて、それ以外のEPA/ACFTA/TPP11においては、17.5%~30%のEPA/ACFTA/TPP税率を課しており、関税率差は10%以上になる。

ベトナムの米の輸入においてはそれぞれのEPA/FTAにおけるMFN税率は20%~40%の間にあり、日ベトナムEPA利用ではEPA税率が17.6%と高いが、その他のACFTA/AFTA/TPP11の利用でのACFTA/AFTA/TPP11税率はほとんど0%に近い。その結果、ベトナムの米の輸入でのACFTA/AFTA/TPP11利用の関税率差は全体的に20%~39%の高率になり関税削減効果が高い。コーヒー牛乳・コーラ等の甘味飲料や清酒の輸入では、ACFTAとAFTA利用の関税削減効果(関税率差が25%~50%)が高いが、日ベトナムEPAやTPP11の利用による関税削減メリットはあまりない。

ベトナムのカラーテレビの輸入では、全てのEPA/FTAでMFN税率が35%であるが、日ベトナムEPAとAFTA利用時のEPA/FTA税率が0%~4%程度にまで下落するが、日本とのTPP11/ACFTA/TPP11の利用ではFTA税率はあまり下がらない。

乗用自動車の輸入では、表4のように、「日ベトナムEPA/TPP11利用によるMFN税率」や「TPP10か国とのTPP利用によるMFN税率」が47.2%前後であるのに対して、日ベトナムEPA税率やTPP税率はそれぞれ44.2%と45.2%であった。したがって、乗用車での日ベトナムEPAや発効1年目のTPP11利用による関税率差(関税削減効果)は3%~4%しかなく、28%~59.4%に達するACFTAやAFTA利用の関税率差よりも格段に低くなっている。

しかしながら、ベトナムにおけるTPP11利用時の乗用車のTPP税率は発効から6年目で約30%まで下がり2017年のAFTA税率(29.3%)と同様な水準になるし、10年目には10%台半ばまでに下落し2017年のACFTA税率(9.5%)と同様になる。ただし、ベトナムは2018年にはAFTAとACFTAにおける乗用車の関税率を一挙にそれぞれ0%と3%まで削減した。そのた

め、TPP11がその水準に追いつくには発効から12年~13年かかることになる。

表4 ベトナムの日本からの輸入におけるEPA/TPP11及びベトナムのACFTA/AFTA/TPP11 の品目別関税率比較(TPP11は発効から1年目、その他のFTAは2017年、加重平均)

							輸出側				
				日本		AC	FTA	AT	TA	TDD14	0カ国
				PA	TPP						
			MFN税率	EPA税率	TPP税率	MFN税率	ACFTA税率	MFN税率	AFTA税率	MFN税率	TPP税率
1	0201	牛肉(冷蔵のもの)	14.0%	9.0%	10.0%					14.2%	10. 19
2		牛肉(冷凍のもの)	14.0%	9.0%	10.0%					14.3%	10. 19
3		ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	15.0%	9.0%	10.0%			15.0%	0.0%	15.0%	10.09
4		ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)	5.0%	13.1%	3.4%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	4.0%	1.5
5		バターミルク、ヨーグルト等	20.0%	13.0%	3.3%			20.0%	0.0%	20.0%	3. 5
6		ばれいしよ				19.4%	0.0%	_		0.0%	0.0
7		トマト	_			20.0%	0.0%				
8		たまねぎ、シャロット				8.8%	0.0%	8. 8%	0.0%		
9		かぼちゃ	13.0%	3.0%	0.0%	13.0%	0.0%			13.0%	0.0
10		メロン				30.0%	0.0%				
1		りんご	10.0%	4.0%	10.0%	10.0%	0.0%			10.0%	10.0
13		梨				10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%	7.5
1:		イチゴ				15.0%	0.0%				
1		緑茶	40.0%	17.5%	30.0%	40.0%	20.0%	40.0%	2.5%	40.0%	30. (
13		米	38.9%	17.6%	0.0%	20.0%	0.0%	38. 5%	0.4%	38.9%	0.0
-	6 2202. 90	コーヒー牛乳等の甘味飲料	27.5%	9.6%	25. 7%	27.5%	2.5%	27.5%	0.0%	27. 5%	25. 7
11		清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	55.0%	56. 2%	51.6%	55.0%	5.0%	55.0%	5.0%	55.0%	51.6
13	8 3701	感光性の写真用プレート等	1.5%	0.5%	0.0%	5. 3%	4.5%	3. 2%	0.0%	1. 5%	0.0
	9 3702	感光性のロール状写真用フィルム等	3.1%	0.3%	0.0%	3.6%	0.0%	3.0%	0.0%	3. 1%	0.0
	0 3901	エチレンの重合体	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0
× 2		プラスチック製の板・シート (早らなが状で接着性があるもの)	12.9%	2. 9%	10.2%	12.5%	0.0%	13.0%	0.5%	12.9%	10.
L 2		プラスチック製のその他の板・シート	6.0%	1.8%	4.0%	6.0%	1.2%	6.0%	1.9%	6.0%	3.9
J 2		Tシャツなどの肌着	20.0%	4.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0
4 2		鉄、非合金銅のフラットロール製品	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0
23		鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	12.0%	0.5%	7.8%	12.0%	8.2%	12.0%	5.0%	12.0%	7.8
20		ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.8%	0.0%	0.1%	0.0
2		印刷機及び部分品	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0
21		金属鋳造用鋳型枠等	1.2%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1. 3%	0.0%	1. 2%	0.0
29		電動機及び発電機	10.6%	9.9%	8.1%	10.4%	3.7%	11.0%	1.6%	10.0%	7.3
30	0 8517	電話機及びその他の機器	0.8%	0.2%	0.7%	0.6%	0.8%	0.7%	0.0%	0.7%	0.6
3	1 8523	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	2.6%	0.4%	1.9%	0.8%	0.0%	2.5%	0.0%	2. 2%	1.8
35	2 8525, 80	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	2.0%	5.0%	2.0%	5.0%	0.0
33	3 8528.72	カラーテレビ	35.0%	0.0%	27.7%	35.0%	35.0%	35.0%	3.8%	35.0%	27.7
34	4 8536	電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	16.0%	6, 8%	11.8%	15. 1%	0.0%	13.9%	0.0%	15.8%	11.6
3	5 8537. 10	電気制御用又は配電用のパネル等	7.2%	10.7%	8.7%	7.2%	0.0%	7.2%	0.0%	7.2%	8.7
34	6 8703	乗用自動車	47.2%	44. 2%	45.2%	68. 9%	9.5%	57.3%	29.3%	47.2%	45. 2
37	7 8704	貨物自動車	14.7%	15. 9%	11.0%	13.5%	13.5%	26.8%	2.5%	14.7%	11. 0
38	8 8708	自動車の部分品、附属品	14.6%	4, 5%	15, 1%	14. 3%	8, 3%	15. 2%	0, 0%	14.5%	15, 1
39		照明船、消防船、クレーン船などの船舶	5, 0%	1.0%	3, 7%					5, 0%	3, 7
40		写真機、写真用のせん光器具	7, 9%	1.7%	5, 9%	15, 0%	0.0%	9, 0%	0.0%	6, 5%	4, 8

資料:表1と同様。

# 3. ベトナムのTPP10か国からの輸入における関税削減額と関税削減率

# 3.1. TPP11利用により日本のベトナムへの輸出で3億ドルを削減

表5はベトナムのTPP11対象国からの輸入の関税削減額及び関税削減率をまとめたものである。同表は、2016年の米国の輸入額に2017年のMFN税率とTPP税率をそれぞれ乗じ、その差分から関税削減額を計測したものである(関税削減額=輸入額×(MFN税率-TPP税率))。この関税削減額はTPP税率を利用することによりどれだけ輸入額を節約できたかを示してい

#### 92◆ 国際貿易と投資 No.115

る。そして、この関税削減額を輸入額で割ることにより関税削減率 (=関税削減額÷輸入額) を算出する。この関税削減率は、関税率差 (MFN税率 - TPP税率) の分だけ節約できた関税削減額が輸入額全体の何%であるのかを表しており、この関税削減率が大きければ大きいほど、関税削減効果が高いことを示している。

表5のように、TPP11発効から1年目のベトナムのTPP10か国からの輸入における関税削減額は5.6億ドルとなる。表7のように、ベトナムの中国からの輸入における2017年のACFTAの関税削減額は16.3億ドル、ベトナムのASEANからの輸入における2017年のAFTAの関税削減額は17.4億ドルであるので、関税削減額では発効から1年目のTPP11の方がACFTA/AFTAよりもかなり低い。表5のように、ベトナムの輸入において、TPP11利用による

表5 ベトナムのTPP10か国からの輸入の関税削減額及び関税削減率 (発効から1年目、加重平均)

			輸入側	
		,	ベトナム	
	(単位: USドル)	輸入額	関税削減額	関税削減率
	カナダ	447, 222, 302	6, 486, 391	1.5%
	メキシコ	476, 945, 230	3, 676, 766	0.8%
	チリ	290, 515, 915	5, 132, 898	1.8%
	ペルー	59, 993, 176	278, 428	0.5%
	シンガポール	6, 030, 796, 855	55, 588, 019	0.9%
	ブルネイ	48, 107, 664	390, 888	0.8%
輸出側	マレーシア	4, 184, 725, 377	124, 951, 557	3.0%
	オーストラリア	2, 021, 948, 196	52, 113, 318	2.6%
	ニュージーランド	377, 795, 994	12, 773, 818	3.4%
	日本	14, 060, 267, 346	301, 926, 334	2.1%
	TPP10カ国	27, 998, 318, 054	563, 318, 417	2.0%
	アメリカ	7, 766, 692, 045	95, 769, 921	1.2%
	TPP11カ国	35, 765, 010, 099	659, 088, 339	1.8%

注:関税削減額=輸入額×(MFN税率-TPP税率)。関税削減率は関税削減額を輸入額で割ったもので(関税削減額÷輸入額)、その割合が大きいほど関税を削減する効果が高い。関税率差と関税削減率は、TPP税率がMFN税率よりも高いという逆転現象が生じていない場合は一致する。逆転現象がある場合は、関税削減率の計算から除いているので、その分だけ関税削減率の方が関税率差よりも高くなる。なお、この表の関税削減額は、NAFTAなどの米国が既に締結しているFTAを利用せず、TPP11だけを利用するという前提で計算されている。実際には、企業は品目や国別に利用するFTAを使い分けているし、全ての品目にFTAを利用しているわけではないので、TPP11の効果はこの表よりも小さくなる。

資料:表1と同様。

関税削減額が最も大きい国は日本の3.0億ドルである。次いでマレーシアの 1.2億ドル、米国の約1.0億ドルと続く。

ベトナムの輸入におけるTPP11利用で関税削減率が高い国は、ニュージーランドで3.4%、次にマレーシアの3.0%、オーストラリアの2.6%、日本の2.1%が続く。ベトナムの米国とチリからの輸入におけるTPP利用での関税削減率は1.2%と1.8%であった。したがって、ベトナムがニュージーランドから100万円の品物を輸入した場合の関税削減額は3.4万円であり、チリからの輸入では1.8万円になる。

表6はベトナムのTPP10か国からの輸入で、発効から1年目のTPP11を利用した場合の関税削減額と関税削減率を14の業種別に見たものである。TPP10か国全体において、関税削減額が大きい業種は繊維製品・履物の1.0億ドル、農水産品の0.9億ドル、次いで、窯業・鉄鋼・アルミ製品の0.7億ドル、電気機器・部品の0.7億ドルの順番となる。

ベトナムの日本からの輸入では、繊維製品・履物の関税削減額が最も大きく0.8億ドルである。次いで窯業・鉄鋼・アルミ製品の0.5億ドル、電気機器・部品の0.4億ドル、機械類・部品の0.3億ドルであった。マレーシアからの輸入では、農水産品の0.2億ドル、電気機器・部品の関税削減額が0.3億ドルであった。米国からの輸入で関税削減額が高い業種は、農水産品の0.1億ドル、繊維製品・履物の0.2億ドルであった。

ベトナムのTPP10か国からの輸入でTPP11利用における関税削減率が高い業種は、繊維製品・履物(9.4%)、雑製品(7.3%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(5.3%)、木材・パルプ(5.1%)である。

ベトナムの日本からの輸入でTPP11利用における関税削減率が高い業種は、農水産(11,7%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(10.7%)、繊維製品・履物(10.5%)、雑製品(6.8%)、木材・パルプ(4.2%)である。

表6 ベトナムのTPP10か国からの輸入の業種別関税削減額及び関税削減率 (発効から1年目、加重平均)

							輸出	出側					
		カナタ	r	メキシ	_	チリ		ベルー		シンガポール		ブルネ	1
	(単位: USドル)	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率
	農水産品	4, 494, 807	3.0%	389, 920	6.5%	4, 426, 896	8.9%	134, 964	2.6%	685, 225	7.2%	170	6.3%
	食料品・アルコール	163, 824	0.5%	70, 473	1.5%	456, 232	1. 7%	10, 447	0.0%	9, 903, 066	4.2%	0	0.0%
	鉱物性燃料	17, 440	0.1%	124, 078	7.4%	41	0.0%	0	0.0%	14, 761	0.0%	389, 088	1.0%
	化学工業品	416, 372	0.6%	249, 015	2.1%	76, 834	0.7%	12, 687	1.0%	13, 150, 036	2.2%	34	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	128, 782	0.8%	341, 160	3.0%	4, 998	4.6%	7, 153	10.0%	3, 031, 934	0.9%	6	3.0%
輸入	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	46, 533	0.2%	523, 512	2. 7%	15, 651	2. 7%	0	0.0%	97, 322	9.3%		
側	木材・パルプ	95, 147	0.6%	7,724	0.5%	39, 414	0.1%	4	0.0%	18, 763, 749	8.5%	82	20.0%
: ~	繊維製品・履物	129, 615	4.9%	259, 331	2. 2%	101, 456	11.7%	105, 750	10.0%	800, 776	6.4%	1,406	12.0%
トナ	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	377, 428	0.6%	445, 809	2.6%	3, 838	0.0%	6, 970	0.1%	3, 265, 461	3.1%	0	0.0%
ラ ム	機械類・部品	311, 351	1.0%	275, 950	1.0%	2, 074	0.8%	0	0.0%	3, 058, 209	1.1%	21	3.0%
	電気機器・部品	125, 115	0.9%	825, 205	0.4%	2, 220	0.9%	454	3.2%	1, 971, 589	0.1%	82	0.1%
	輸送用機械・部品	53, 332	1.7%	120, 277	0.1%				-	107, 587	1.1%		
	光学機器・楽器	3, 558	0.0%	6, 127	0.1%	0	0.0%		-	100, 355	0.3%	0	0.0%
	雑製品	123, 088	6.2%	38, 184	3.8%	3, 244	5.9%			637, 950	10.2%		
	全体	6, 486, 391	1.5%	3, 676, 766	0.8%	5, 132, 898	1.8%	278, 428	0.5%	55, 588, 019	0.9%	390, 888	0.8%

							輸出	出側					
		マレーシ	ア	オーストラ	リア	ニュージー	ランド	日本		TPP10カ	国	アメリ	カ
	(単位: US ドル)	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率
	農水産品	22, 987, 613	5.3%	40, 037, 088	4. 5%	7, 760, 238	3.1%	10, 405, 282	11.7%	91, 322, 204	4.8%	14, 949, 479	1.8%
	食料品・アルコール	6, 372, 992	3.9%	545, 103	1.6%	335, 751	3.8%	1, 369, 147	3.8%	19, 227, 036	3.4%	9, 748, 956	1.5%
	鉱物性燃料	1, 363, 803	0.3%	45, 190	0.0%	20, 333	1.5%	1, 760, 505	3.2%	3, 735, 239	0.1%	210, 234	0.6%
	化学工業品	11, 226, 748	2.8%	2, 617, 700	2. 1%	113, 960	3.4%	16, 945, 161	2.5%	44, 808, 546	2.3%	12,661,307	2.1%
	プラスチック・ゴム製品	11, 830, 585	2.9%	677, 613	1.4%	36, 131	3.0%	24, 873, 200	2.1%	40, 931, 562	2.1%	4, 166, 908	1.2%
輸	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	91, 025	3.6%	1, 639, 956	5.0%	2, 529, 479	8.5%	1, 556, 673	10.7%	6, 500, 150	5.3%	4, 621, 092	2.8%
側	木材・パルプ	8, 635, 470	5.7%	299, 767	1.6%	1, 489, 895	2.3%	9, 849, 364	4.2%	39, 180, 617	5.1%	1, 996, 161	0.6%
:	繊維製品・履物	10, 389, 527	9.7%	1, 063, 443	1.1%	372, 092	11.4%	84, 684, 971	10.5%	97, 908, 367	9.4%	19, 884, 297	2.1%
ト	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	11, 719, 821	3.4%	3, 992, 088	0.8%	67, 706	1.3%	53, 488, 800	1.9%	73, 367, 921	1.8%	11, 055, 566	3. 2%
1	機械類・部品	11, 230, 688	2.3%	529, 625	1.0%	13, 840	0.4%	30, 840, 753	0.9%	46, 262, 510	1.1%	7, 911, 808	1.2%
	電気機器・部品	25, 788, 812	2.4%	313, 061	1.9%	13, 702	0.4%	36, 645, 956	1.1%	65, 686, 196	1.0%	5, 968, 271	0.4%
	輸送用機械・部品	531, 898	2.6%	15, 252	0.8%	681	1.9%	19, 428, 543	2.3%	20, 257, 569	2.0%	1, 087, 034	0.1%
	光学機器・楽器	339, 740	0.6%	4, 226	0.0%	237	0.1%	712, 722	0.2%	1, 166, 964	0.2%	175, 188	0.1%
	雑製品	2, 442, 836	9.3%	333, 207	7. 3%	19,772	7.8%	9, 365, 256	6.8%	12, 963, 537	7.3%	1, 333, 623	6. 2%
	全体	124, 951, 557	3.0%	52, 113, 318	2.6%	12, 773, 818	3.4%	301, 926, 334	2.1%	563, 318, 417	2.0%	95, 769, 921	1.2%

資料:表1と同様。

3.2. TPP11の関税削減額は発効から2年目には日ベトナムEPAに追いつく表7はベトナムの「日ベトナムEPA/TPP11」及び「ACFTA/AFTA/TPP11」の利用における業種別の関税削減額と関税削減率を比較したものである。まず特徴的なことは、前述したように、ベトナムのTPP10か国からの輸入での発効から1年目のTPP11の関税削減率が2.0%とやや低く、日ベトナムEPA利用時の関税削減率の3.2%やベトナムのACFTA(3.3%)/

AFTA (7.4%) 利用時の関税削減率と比べて低率であることだ。ベトナムの日本からの輸入でのTPP11の関税削減率も2.1%であり、日ベトナムEPA利用の場合よりもやや低い関税削減率になっており、ベトナムではEPA/ACFTA/AFTAと比べて発効から1年目のTPP11の関税削減効果が相対的に低くなっている。

業種別に見ると、ベトナムの繊維製品・履物の輸入におけるTPP11と EPA/ACFTA/AFTA利用時の関税削減率においてはそれほど大きな差はなく、雑製品や皮革・毛皮・ハンドバッグ等ではややTPP11の方が小さくなっている。顕著な差があるのは、輸送用機械・部品と食料品・アルコールの輸入の場合で、これらの分野における発効から1年目のTPP11の関税削減率は日ベトナムEPA/ACFTA/AFTAよりもかなり低い。

また、関税削減率の格差を反映して、既に述べたように、発効から1年目のベトナムのTPP11の関税削減額は5.6億ドルであり、ACFTAの16.3億ドル、AFTAの17.4億ドルの約3分の1の規模にとどまっている。ただし、ベトナムの日本からの輸入において、日ベトナムEPA (JVEPA) 利用によ

表7 ベトナムの日本からの輸入での日ベトナムEPA/TPP11及びベトナムのACFTA/AFTA/ TPP11の業種別関税削減額および削減率(TPP11は発効から1年目、その他のFTAは 2017年、加重平均)

						輸出側	l]				
			日	本		ACFTA		AFTA		TPP10カ	国
		EPA		TPP							
	(単位: USドル)	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率
	農水産品	4, 631, 351	5. 2%	10, 405, 282	11.7%	54, 663, 308	12.8%	245, 573, 117	14.4%	91, 322, 204	4.8%
	食料品・アルコール	2, 779, 512	7.8%	1, 369, 147	3.8%	23, 732, 545	6.4%	152, 134, 662	14.0%	19, 227, 036	3.4%
	鉱物性燃料	1, 915, 502	3.5%	1, 760, 505	3.2%	5, 589, 793	0.4%	194, 938, 287	4.4%	3, 735, 239	0.1%
	化学工業品	17, 864, 325	2.6%	16, 945, 161	2.5%	49, 467, 070	1.6%	89, 426, 776	4.2%	44, 808, 546	2.3%
輸	プラスチック・ゴム製品	65, 224, 541	5.6%	24, 873, 200	2.1%	132, 733, 428	6.4%	95, 134, 082	4.5%	40, 931, 562	2.1%
入加	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	1, 157, 925	8.0%	1, 556, 673	10.7%	49, 585, 272	11.2%	18, 534, 660	9.7%	6, 500, 150	5.3%
側	木材・パルプ	17, 087, 012	7.3%	9, 849, 364	4. 2%	14, 373, 420	2.0%	115, 425, 798	6.7%	39, 180, 617	5.1%
· .	繊維製品・履物	61, 624, 984	7.6%	84, 684, 971	10.5%	380, 162, 604	5.3%	62, 762, 284	8.3%	97, 908, 367	9.4%
1	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	93, 232, 841	3.2%	53, 488, 800	1.9%	346, 513, 228	4.1%	122, 158, 595	8.0%	73, 367, 921	1.8%
ナ	機械類・部品	54, 129, 258	1.6%	30, 840, 753	0.9%	98, 766, 621	1.4%	241, 039, 749	9.8%	46, 262, 510	1.1%
L	電気機器・部品	72, 384, 745	2.3%	36, 645, 956	1.1%	255, 233, 399	1.7%	199, 153, 092	4.7%	65, 686, 196	1.0%
	輸送用機械・部品	46, 379, 047	5.5%	19, 428, 543	2.3%	120, 562, 480	7.0%	179, 689, 347	21.4%	20, 257, 569	2.0%
	光学機器・楽器	1, 153, 630	0.3%	712, 722	0.2%	20, 692, 171	3.4%	3, 699, 476	1.7%	1, 166, 964	0.2%
	雑製品	11, 466, 429	8.3%	9, 365, 256	6.8%	74, 615, 507	13.8%	21, 897, 255	16.8%	12, 963, 537	7.3%
	全体	451, 031, 102	3.2%	301, 926, 334	2.1%	1, 626, 690, 845	3.3%	1, 741, 567, 181	7.4%	563, 318, 417	2.0%

資料:表1と同様。

る関税削減額は4.5億ドルとなり、発効から1年目の日本とのTPP11利用の3億ドルとそれほど大きな差がない。TPP11の発効から2年目には、ベトナムの日本からの輸入での関税削減額は4.6億ドルになるので、すぐに2017年のIVEPAの関税削減額に追いつくことになる。

表8はベトナムの日ベトナムEPA/TPP11及びACFTA/AFTA/TPP11の利

表8 ベトナムの日本からの輸入でのEPA/TPP11及びベトナムのACFTA/AFTA/TPPの品目別 関税削減額および削減率(TPP11は発効から1年目、その他のFTAは2017年、加重平均)

								輸出側	J				
					B	本							
				EPA		TPP		ACFTA		AFTA		TPP10力	国
			(単位: USドル)	関税削減額	関税 削減率								
	1	0201	牛肉 (冷蔵のもの)	7, 584	5.0%	6,067	4.0%	-		-		340, 567	4.1%
	2	0202	牛肉 (冷凍のもの)	36, 189	5.0%	28, 951	4.0%	-		-		768, 848	4. 1%
	3	0401	ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	74	6.0%	62	5.0%	-		1, 253	15.0%	676, 819	5.0%
	4	0402	ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	0	0.0%	2,034	1.7%	10, 045	5.0%	516, 801	5.0%	4, 803, 771	2.5%
	5	0403	バターミルク、ヨーグルト等	129	7.0%	308	16. 7%	-		1, 143, 674	20.0%	265, 729	16.5%
	6	0701	ばれいしよ	-		-	_	1, 930, 349	19.4%			0	0.0%
	7	0702	トマト	1		1		21, 711	20.0%		-		
	8	0703. 10	たまねぎ、シャロット					843, 545	8.8%	23, 928	8.8%	-	
	9	0709. 93	かぼちゃ	11, 171	10.0%	14, 523	13.0%	13, 572	13.0%	-		14, 523	13.0%
	10	0807. 19	メロン				_	750, 515	30.0%				
	11	0808. 10	りんご	4, 397	6.0%	0	0.0%	937, 948	10.0%	_	-	0	0.0%
	12	0808.30	梨				_	662, 326	10.0%	19, 260	10.0%	4, 945	2.5%
	13	0810.10	イチゴ		-		_	1, 150	15.0%		-	-	
	14	0902. 10	緑茶	41, 119	22.5%	18, 275	10.0%	3, 887	20.0%	22, 153	37.5%	21, 024	10.0%
	15	1006	*	19, 315	21.3%	35, 277	38.9%	4, 612, 107	20.0%	3, 752, 407	38. 3%	35, 277	38.9%
	16	2202. 90	コーヒー牛乳等の甘味飲料	128, 647	17. 9%	12, 775	1.8%	13, 019	25.0%	6, 363, 085	27.5%	199, 030	1.8%
輸	17	2206.00	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	84, 157	7.2%	40, 513	3.5%	3, 330	50.0%	26, 293	50.0%	40, 612	3.5%
入側	18	3701	感光性の写真用プレート等	195, 781	1.1%	274, 116	1.5%	111, 256	0.8%	684	3. 2%	274, 750	1.5%
:	19	3702	感光性のロール状写真用フィルム等	72, 986	2.9%	78, 698	3.1%	340, 711	3.6%	10, 225	3.0%	88, 923	3.1%
ベト	20	3919	プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	6, 572, 645	10.0%	1,820,392	2.8%	15, 734, 820	12.5%	3, 417, 218	12.4%	2, 138, 701	2.8%
ナ	21	3920	プラスチック製のその他の板・シート	1, 568, 443	4.1%	723, 352	1.9%	12, 992, 536	4.8%	5, 501, 180	4.1%	2, 037, 455	2.1%
-24	22	6109	Tシャツなどの肌着	9, 902	16.0%	12, 377	20.0%	1, 370, 666	20.0%	606, 833	20.0%	142, 556	20.0%
	23	7318	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	13, 486, 302	11.5%	4, 963, 196	4.2%	5, 936, 113	5. 3%	3, 661, 687	7.0%	5, 699, 244	4.2%
	24	8429	ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	130, 541	0.0%	130, 541	0.0%	121, 320	0.2%	116, 934	0.8%	159, 495	0.1%
	25	8443	印刷機及び部分品	471, 786	0.1%	471, 786	0.1%	281, 333	0.1%	4, 773	0.0%	475, 217	0.1%
	26	8480	金属鋳造用鋳型枠等	870, 174	1.2%	874, 285	1.2%	2, 399, 443	1.6%	185, 669	1.3%	934, 531	1.2%
	27	8501	電動機及び発電機	1, 695, 311	4.3%	1, 321, 037	3.4%	12, 867, 825	7.6%	2, 410, 250	9.6%	1, 588, 399	3.4%
	28	8517	電話機及びその他の機器	502, 352	0.6%	242, 831	0.3%	2, 656, 764	0.0%	1, 584, 721	0.7%	382, 145	0.2%
	29	8523	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	119, 884	2.1%	59, 930	1.1%	501, 939	0.8%	343, 579	2.5%	103, 558	0.8%
	30	8525. 80	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	1, 411, 358	5.0%	1, 411, 358	5.0%	21, 697, 595	3.0%	712, 048	3.0%	1, 576, 835	5.0%
	31	8528.72	カラーテレビ	112, 765	35.0%	23, 520	7.3%	0	0.0%	90, 733, 541	31.3%	18, 998, 338	7.3%
	32	8536	電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	36, 101, 185	10.2%	16, 049, 412	4.5%	73, 768, 001	15. 1%	16, 479, 012	13.9%	17, 417, 763	4.5%
	33	8537. 10	電気制御用又は配電用のパネル等	985, 122	3.2%	67, 939	0.2%	8, 425, 966	7.2%	3, 512, 982	7.2%	96, 924	0.2%
	34	8703	乗用自動車	2, 199, 268	3.0%	2, 664, 888	3.6%	3, 090, 207	59.4%	8, 888, 282	30.3%	2, 714, 949	3.6%
	35	8704	貨物自動車	1, 075, 402	0.6%	7, 801, 553	4.6%	27, 771	0.0%	75, 430, 961	24.3%	7, 802, 087	4.6%
	36	8708	自動車の部分品、附属品	34, 957, 755	10.0%	6, 458, 271	1.9%	18, 816, 739	6.1%	56, 303, 361	15.2%	6, 788, 971	1.9%
	37	8905. 90	照明船、消防船、クレーン船などの船舶	10,000	4.0%	3, 250	1.3%	_	_			3, 250	1.3%
	38	9006	写真機、写真用のせん光器具	78, 825	6.3%	25, 299	2.0%	11, 182, 653	15.0%	79, 856	9.0%	25, 577	1.6%

資料:表1と同様。

用における50の代表的な品目の中から選別した38品目の効果比較を行ったものである。

ベトナムでは、Tシャツなどの肌着の輸入において、JVEPAの関税削減率は16%であり、その他のACFTA/AFTA/TPP11の利用でもいずれも関税削減率は20%であり、両者にはそれほど大きな差はない。しかし、緑茶、コーヒー牛乳・コーラ等の甘味飲料、清酒、プラスチック製の板・シート、カラーテレビ、電気制御用又は配電用のパネル等、写真機などの品目では、TPP11の関税削減率はACFTA/AFTAを大きく下回っている。

特に、乗用自動車においては、ACFTAとAFTAの関税削減率がそれぞれ59.4%と30.3%と非常に高率であり、この2つのFTAの関税削減効果がJVEPA/TPP11の効果を圧倒している。

# 4. 日本のベトナムからの輸入でのEPAとTPP11との関税削減効果の違い

表9は、日本のマレーシア・ベトナムからの輸入において、「日本とのEPA」と「日本とのTPP11」を利用した場合の業種別関税率を比較したものである。同表の日本のマレーシアからの輸入においては、食料品・アルコールの分野では日マレーシアEPA(JMEPA)税率は4.7%でTPP税率は3.8%、木材・パルプの場合もそれぞれ3.7%と1.8%であり、いずれもJMEPA税率の方がTPP税率よりも数値が大きい。したがって、食料品・アルコールの場合も木材・パルプの場合も、関税率差(MFN税率-EPA/TPP税率)は日本とのTPP11利用の方がJMEPA利用の場合よりも高いので、この両業種における日本のマレーシアからの輸入では、JMEPAよりもTPP11を利用した方が関税削減効果を高めることができる。

これに対して、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の分野では、JMEPA税率は 0%、TPP税率は4%であるので、この場合は日本との2国間EPAを利用した 方が効果が高い。日本のマレーシアからの輸入では、農水産品を除くこれ以外の分野においては、JMEPAを利用しても、TPP11を利用しても関税削減 効果は同等である。

#### 98◆ 国際貿易と投資 No.115

表9	日本のマレーシア・ベトナムからの輸入でのEPAとTPP11の業種別関税率比較
	(TPP11は発効から1年目、EPAは2017年、加重平均)

				輸	出		
			マレーシブ		ш	ベトナム	
		日本と	のEPA	日本とのTPP	日本と	のEPA	日本とのTPP
		MFN税率	EPA税率	TPP税率	MFN税率	EPA税率	TPP税率
	農水産品	2.9%	0.3%	0.1%	2.2%	0.8%	0.4%
	食料品・アルコール	7. 2%	4. 7%	3.8%	7.4%	1.8%	1.4%
	鉱物性燃料	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	化学工業品	2.6%	0.0%	0.0%	1.6%	0.3%	0.3%
	プラスチック・ゴム製品	2.6%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%
±A → tost	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.4%	0.0%	4.0%	8.7%	1.4%	7.8%
輸入側	木材・パルプ	4.4%	3. 7%	1.8%	0.9%	0.3%	0.3%
: 日本	繊維製品・履物	6. 7%	0.0%	0.0%	9.3%	1.1%	2.3%
従価税	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	0.6%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	雑製品	1.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%
	全体	0.9%	0.3%	0. 2%	3. 7%	0.5%	1.0%

注:マレーシアとベトナムの日本とのEPA、及び日本とのTPP11におけるMFN税率は同じであるので、表では日本とのEPAの項目だけに表記した。

資料:表1と同様。

日本のベトナムからの輸入においては、農水産品の分野ではJVEPA税率は0.8%、TPP税率は0.4%、食料品・アルコールの場合も、JVEPA税率は1.8%、TPP税率は1.4%であるので、この場合はJVEPAよりもTPP11を利用した方がやや高い関税削減効果を受けられる。しかし、皮革・毛皮・ハンドバッグ等ではJVEPA税率は1.4%でTPP税率は7.8%、繊維製品・履物ではJVEPA税率は1.1%でTPP税率は2.3%であるので、両分野ともTPP11よりも日本との2国間EPAを利用した方が大きなメリットを得ることができる。

この結果、日本のマレーシアからの輸入での全業種の関税率差は2国間 EPAで0.6%、TPP11で0.7%であるため、TPP11の関税削減効果の方が大きい。日本のベトナムからの輸入での全業種の関税率差は2国間EPAで3.2%、TPP11で2.7%であるので、EPAの効果の方が大きい。

すなわち、日本のマレーシアからの輸入の全品目平均ではTPP11、ベトナムからの輸入ではEPAを利用した方が全業種平均では高い関税削減効果が発生する。ただし、日本のベトナムからの輸入では、発効から1年目においてはEPAの関税削減効果の方が大きいが、TPP11の発効から6年目には関

税率差は3.2%になるので、7年目以降はTPP11の関税削減効果の方が大きくなる可能性がある.

表10は日本のマレーシア・ベトナムからの輸入での2国間EPAとTPP11の業種別の効果を関税削減額と関税削減率で比較したものである。日本のマレーシアからの輸入で最も関税削減効果がある業種は繊維製品・履物で、日マレーシアEPA(JMEPA)とTPP11の関税削減率が6.7%と6.6%であった。皮革・毛皮・ハンドバッグ等はJMEPAが4.4%と高いが、TPP11では0.4%にすぎない。逆に、食料品・アルコールはTPP11では3.4%であるが、JMEPAでは2.5%であった。農水産品と化学工業品ではJMEPAは2.6%、TPP11は2.7%であった。

表10 日本のマレーシア・ベトナムからの輸入でのEPAとTPPの業種別関税削減額および削減率 (TPP11は発効から1年目、EPAは2017年、加重平均)

		輸出							
		マレーシア				ベトナム			
		日本との	EPA	日本とのTPP		日本とのEPA		日本とのTPP	
_	(単位: US ドル)	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率	関税削減額	関税 削減率
輸入側:日本 (従価税)	農水産品	15, 289, 420	2.6%	15, 849, 498	2.7%	11, 688, 896	1.4%	11, 398, 179	1.4%
	食料品・アルコール	8, 274, 280	2.5%	11, 398, 557	3.4%	29, 472, 274	5. 6%	31, 814, 263	6.0%
	鉱物性燃料	875, 217	0.0%	875, 217	0.0%	256, 405	0.1%	256, 405	0.1%
	化学工業品	17, 717, 996	2.6%	18, 106, 890	2.7%	6, 031, 739	1.3%	6, 168, 261	1.3%
	プラスチック・ゴム製品	21, 891, 560	2.6%	21, 891, 296	2.6%	23, 641, 596	3.3%	23, 643, 182	3.3%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	110, 195	4.4%	11, 069	0.4%	38, 987, 218	7. 2%	4, 637, 642	0.9%
	木材・パルプ	6, 102, 370	0.7%	22, 396, 648	2.5%	4, 395, 213	0.6%	4, 858, 074	0.6%
	繊維製品・履物	15, 063, 046	6. 7%	15, 026, 433	6.6%	378, 097, 060	8. 2%	318, 159, 066	6.9%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	3, 725, 885	0.6%	3, 729, 584	0.6%	8, 935, 445	1.1%	8, 914, 740	1.1%
	機械類・部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	電気機器・部品	2, 166, 056	0.1%	2, 166, 056	0.1%	25, 785	0.0%	25, 785	0.0%
	輸送用機械・部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	光学機器・楽器	201, 906	0.0%	198, 905	0.0%	504, 155	0.1%	500, 528	0.1%
	雑製品	3, 537, 670	1.0%	3, 631, 903	1.0%	7, 374, 488	0.7%	12, 013, 328	1.2%
	全体	94, 955, 603	0.6%	115, 282, 055	0.7%	509, 410, 275	3. 2%	422, 389, 452	2.6%

資料:表1と同様。

日本のベトナムからの輸入で最も関税削減効果がある業種は、マレーシア同様に、繊維製品・履物で、日ベトナムEPA(JVEPA)の関税削減率が8.2%、TPP11は6.9%であった。皮革・毛皮・ハンドバッグ等はJVEPAが

7.2%と高いが、TPP11では0.9%である。食料品・アルコールではJVEPAは5.6%で、TPP11は6.0%である。プラスチック・ゴム製品ではEPAもTPP11も3.3%、農水産品ではEPAもTPP11も1.4%、化学工業品ではEPAもTPPも1.3%であった。

したがって、皮革・毛皮・ハンドバッグ等では、日本のマレーシアからの輸入もベトナムからの輸入でも、日本とのEPAの方がTPP11よりも関税削減効果が高いが、その他の業種では、EPAとTPP11の効果はそれほど大きな差はない。

関税削減額では、日本のマレーシアからの輸入においては、日本とのTPP11 (1.2億ドル)の方が日本とのEPA (1.0億ドル)をやや上回っている。日本のベトナムからの輸入では、日本とのEPA (5.1億ドル)を利用した場合の方が日本とのTPP11 (4.2億ドル)を利用した場合を少し上回っている。しかしながら、日本のベトナムからの輸入におけるTPP11を利用した場合の関税削減額は、発効から7年目には5.1億ドルを超えるので、それ以降はTPP11を活用した方のメリットが大きくなる可能性がある。

#### 参考文献

国際貿易投資研究所(2015)「平成26年度ASEAN中国FTA(ACFTA)及びASEAN日本 EPA(AICEP)の品目別の関税削減効果調査事業結果 報告書」、国際貿易投資研究所

国際貿易投資研究所(2016)「平成27年度東アジアのFTA効果調査~新たな段階を迎える ミャンマー・カンボジアの関税削減措置の影響~調査事業結果 報告書」、国際貿易投資 研究所

国際貿易投資研究所 (2017) 「平成28年度東アジアのFTA及びTPPの関税削減効果調査事業 結果 報告書」、国際貿易投資研究所

国際貿易投資研究所 (2018) 「平成29年度東アジアのメガFTA効果と日本企業の対応調査事業結果 報告書」、国際貿易投資研究所